



トピックス2

3月1日～7日

春の火災予防運動

お出かけは マスク戸締り 火の用心



問い合わせ先/消防本部予防課予防査察係 ☎51-0352

春は空気が乾燥し、風の強い日も多く、火災が発生しやすくなります。皆さんの尊い命や財産を守るため、火災予防に取り組みましょう。

合同消防訓練

消防署、消防団、施設関係者による合同消防訓練を実施します。
とき 3月5日(日)午前8時15分～9時 ところ 渋川福祉センター


市内の火災発生状況(令和4年1月～12月)

区分	出火件数 (件)	火災種別				死者 (人)	負傷者 (人)
		建物 (件)	車両 (件)	林野 (件)	その他 (件)		
令和4年	15	11	0	1	3	0	2
前年比	±0	±0	±0	±0	±0	±0	1

主な出火原因

- ストーブ(2件)
- 火遊び(2件)
- コンロ(1件)

※原因不明・その他を除く



火災発生場所などの問い合わせ



☎54-7745

火災件数は、昨年と同数の15件となっています。ストーブによる火災が例年より多く発生しているため、ストーブの周りに燃えやすいものを置かないなどの対策をとりましょう。

住宅用火災警報器

市では、全ての住宅に住宅用火災警報器の設置を義務付けており、機器の寿命の目安は10年です。設置義務化から10年以上が経過していますので、定期的な作動確認に加え、古くなった場合は交換しましょう。詳細はお問い合わせください。



消防職員による取り付け支援

住宅用火災警報器の取り付けや取り換えが困難な方を対象に、消防職員による取り付け支援をしています。

住宅用火災警報器などの給付事業

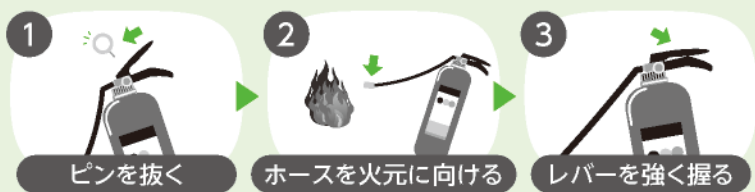
高齢者や障がいがあるかたに、住宅用火災警報器などを給付しています。
※いずれも所得に応じて負担あり
対象者・問い合わせ先

65歳以上の1人暮らしのかた
市役所長寿課長寿支援係
☎76-8143

障がい等級2級以上の身体・精神障がい者、A・B判定の知的障がい者・難病患者で火災発生の感知・避難が困難なかたのみの世帯など
市役所福祉課障がい福祉係 ☎76-8142

消火器の使い方を確認しておこう

火災被害を小さくするためには、消火器による初期消火が重要です。



悪徳訪問販売・点検にご注意を

●自宅に任意で設置した消火器の点検・交換義務はありません●安易に契約書に署名・押印せず、怪しいと思ったらはっきりと断りましょう

学生・社会人・女性も活躍中! 市消防団員を募集しています



地域の安全を守るために必要な消防団員を募集しています。日頃は災害に備えて訓練に励み、災害が発生したときには消火活動などを行います。

申し込み方法 電話で
申し込み・問い合わせ先
消防本部消防総務課人事教養係
☎51-0861